当院では、マイナンバーカードで
保険証確認、電子処方せんの利用、
お薬情報、特定健診情報の閲覧ができます

マイナンバーカードをカードリーダーにかざし、顔認証もしくは暗証番号入力のうえ、画面の案内にお答えいただき、受付に声をかけてください。

《マイナンバーカードでできること》

〇保険者証類（健康保険被保険者証 / 国民健康保険被保険者証 / 高齢受給者証等）の確認
〇被保険者資格証明書の確認
〇限度額適用認定証 / 限度額適用・標準負担減額認定証の確認
〇マイナンバーカード健康保険証利用登録
〇特定健診情報の閲覧
〇電子処方せんの利用
〇薬剤情報の閲覧（処方された情報は翌月１２日以降閲覧可能）

《マイナンバーカードでできないこと》

〇都道府県、市町村が発行する各種医療証（こども医療、難病医療、特定疾患、精神医療、身体障害者医療、医療券等）の確認

令和５年３月２７日　医事課